

農地転用等の通知書

このたび下記の土地についての農地法第 条第 項第 号の規定による
(許可の申請・届出)にあたり地区除外処理規定第2条に基づき、あらかじめ通知します。

なお、同規定第3条の申入れ事項等については別途協議し、第6条の決済金については
所定の方法によりこれを納付します。

平成 年 月 日

住所
転用組合員
氏名 ⑩

住所
転用関係者
氏名 ⑩

広瀬桃木両用水土地改良区理事長 様

1. 土地

市	町	字	地番	地目	用途	面積	転用面積	転用目的	転用予定日

2. 位置図 別 紙

3. 農業委員会（県知事）に（転用許可申請書・届出申請書）を提出しようとする年月日
(平成 年 月 日)

平成 年 月 日 上記確認済

_____ 地区担当総代 ⑩

◎ 転用に係る土地が小作地である場合にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連書する。

地区除外申請書

平成 年 月 日通知に係る土地につき、平成 年 月 日以降これを転用するので、土地改良区の地区から除外されたく申請する。

平成 年 月 日

住所
転用組合員
氏名 ⑩

住所
転用関係者
氏名 ⑩

広瀬桃木両用水土地改良区理事長 様

組合員資格得喪通知書

下記により組合員資格の得喪があったので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

平成 年 月 日

現資格者 住 所

氏 名 (印)

新資格者 住 所

氏 名 (印)

(生年月日) 年 月 日

電話番号

広瀬桃木両用水土地改良区理事長 様

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市	町	字	地番	地積	地目	用途	備考

2. 資格得喪の原因

- ・所有権移転 ・経営移譲 ・賃貸借 ・賃貸借解除
- ・その他 ()

3. 資格得喪の時期

平成 年 月 日